



[民医連新聞発行所]全日本民主医療機関連合会 [発行人]岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp



出典:「写真で見る民医連50年」、民医連新聞

国民の運動でかちとった社会保障

戦後、憲法25条を根拠に国民の運動によって多くの権利がかちとられてきました。

1957年にはじまった「朝日訴訟」は人間に値する生活レベルを巡って争われました。結核で入院中の朝日茂さんは、生活保護で生活をしていました。当時の生活保護基準は、肌着は2年に1枚、パンツは年に1枚、タオルは年に2本、靴下は年に1足、ちり紙一月に一束というものでした。

1960年10月の東京地裁の一審では、「国民の生存権は、財源のあるなし、財政の論理ではなく、国家として真っ先に保障すべきもの」との判決を言い渡しました。

図1 朝日訴訟をきっかけに日用品費が引き上げられた

その結果、保護費の引き上げなどの改善をかちとり、その後の社会保障のたたかいに大きな影響を与えた(図1)。

1960年代、小児麻痺から子どもを守る運動や、各種公害(四日市・川崎の喘息、熊本・新潟の水俣病、富山のイタイイタイ病など)から、ぐらしと健康を守り国と企

業の責任を問う運動が展開されました。

1967年から東京民医連が公費による老人健診に取り組み、多くの老人が治療を要することがわかりました。これが老人医療費の無料化運動に発展し、住民本位の革新自治体を生み出す契機にもなりました。

1969年、東京都で老人医療費無料化制度が実施されました。他の革新自治体でも次々と無料化制度が導入され、1973年に国の制度に拡大、「福祉元年」と言わされました。

私たち民医連は、綱領で国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のために戦後一貫してたたかってきました。社会保障の歴史は、憲法の理念に照らし、いのちを守るために住民とともに運動し、願いを実現していくものです。

政府による社会保障制度への攻撃

しかし、1980年以降、経済界や政府は、医療・社会保障費削減政策を本格的に進めてきました。

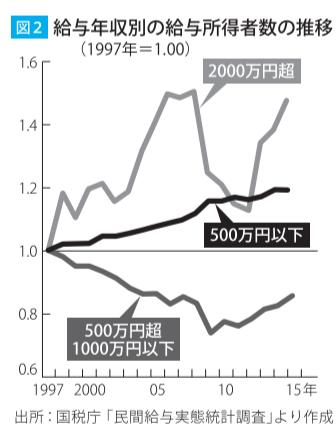
2012年8月に消費税を社会保障の財源に充てる「社会保障・税の一体改革」を推進するために、「社会保障制度改革推進法」を成立させました。社会保障の基本は「自助・共助及び公助」の適切な組み合わせ、「自己責任」と本人・家族の支え合いだとして、国や地方自治体の公的責任を大幅に後退させる方向を鮮明にしました。そして、政府は次々と国民負担増、医療費の削減や医療

機関の再編を行ってきました。

この考え方は、社会保障の向上・増進を国の責任と義務づけた憲法25条の解釈改憲ともいえるものです。

貧困と格差が一層すすむ日本

国経済活動の規模を表すGDP(国内総生産)では日本は世界第3位です。しかし、実態は一部の富裕層に富が集中する一方で、低賃金の非正規雇用労働者の増大で中間層が減少し、貧困層が拡大しています(図2)。



OECD(経済協力開発機構)の貧困率の調査では日本は世界第4位となっています。その背景には、ワーキングプアの増加、母子家庭の増加などが挙げられます。特に、一人親家庭の貧困率は、日本は世界第1位となっています。

私たちのまわりでは、「健康格差」や「いのちの格差」といわれる事態が生まれています。「あれ?おかしい。気づきからはじまる、わたしの『シャホ』」ブックレットを活用し、社会保障とは何かを学び、考え、行動しましょう。

津波で近所の友達が離れ離れになり寂しい「周りは知らない人ばかり。受診で病院と薬局に来る時以外、会話がない」浜のおばあさんが薬局で言つた。「午前に家の片づけを済ませると浜に出て、みんなでお茶を飲みながら嫁の悪口を言つたのが毎日の楽しみだった。今は誰もいない」嫁姑の仲が悪いのは困るが、お茶を飲みながらストレスを発散できる地

域の再生が必要だ。
必要がある。
日本国憲法は、一人一人が個人として尊重され、生命、自由、幸福を追求する権利を保障している。被災者が安心して暮らすことができるよう自治体、地域の方たちと協力して地域づくりに取り組む



あつてはならぬ お金優先は 命よりも お金優先

日本で初めて医療費無料化を実現したのは、豪雪・多病・貧困に悩まされていた岩手県の小さな寒村、沢内村（現在の西和賀町）。村長は最初、県の担当者に法律違反だと責め立てられましたが、憲法25条を読み上げ「憲法には反していない」と反論します。

こうして村長は、60歳以上と乳幼児の医療費無料化を日本で初めて実施し、1年間乳児死亡ゼロという記録を作ります（映画「いのちの山河」より）。

私はこの映画から、憲法25条の持つ力と、その核心部分は「いのちに格差があつてはならない」ということ、その責任を負うのは国・行政だということを改めて痛感しました。

皆さんと考えたいのは「これが當利目的の民間企業だつたらどうなる？」ということです。医療の責任を民間に完全に投げてしまったら、無料化といふのはまずありません。

ところが日本では、経団連をはじめとする経済団体が、医療・教育・保育・交通機関など、「お金持ちかどうかで差別されはいけない分野」にも参入を狙っています。それが「公務・公共サービスの民営化・民間委託」です。

現行憲法は職業の自由を保障していますが（22条1項）、社会的・経済的弱者を救済するため、「公共の福祉に反しない限り」との規制を加えています。自民党の改憲案は、その規制を削除し、企業が利益を上げるために何をやつてもいいという内容にしようとしています。あわせて自治体への公的負担の縮小を強調しています。

そうすると、医療や健康保険に當利企業が参入し、公的負担は縮小され、貧しい人は保険料を払えず、医療を受けられない国になってしまいます。結果として、国民皆保険制度は崩壊してしまいます。

企業の利益優先ではなく、国の責任で質の高い社会保障を実現するよう働きかけて、憲法25条を生かしていきましょう！

消費税増税したのに 社会保障削減？！

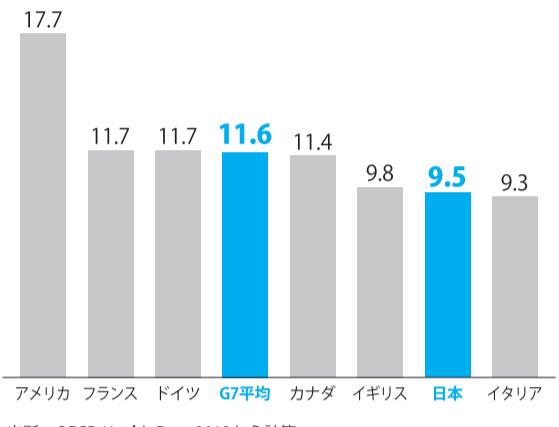
国は、税収不足を理由に「持続可能な社会保障」を掲げ、消費税を8%に増税しました。しかし、実際には社会保障費を削り、本来果たすべき国民のための社会保障の充実を怠つています。安倍政権の経済政策（アベノミクス）と社会保障政策では、ますます「貧困と格差」は広がるばかりで、国の責任を果たしているとは言えません。

こうした社会保障の削減は、憲法25条の国民の生存権を脅かるもので、いま以上に「健康格差」、「いのちの格差」が拡大することは必至です。

先進国で際立つて低い 日本の社会保障費

2015年10月に公表された国の統計では、日本の社会保障給付費の総額は約110兆円（前年比+1.5%）で対GDP比は22.9%となっています。その内訳は、「医療」が35兆円（32%）、「年金」が54兆円（49.3%）、「福祉」その他が21兆円（18.7%）です。こうした社会保障費は、高齢化の進展により、何の改革も加えず現状の制度のままで

図1 G7の総医療費の対GDP比(2009年)



出所：OECD Health Data 2012から計算
注：平均はすべて単純平均

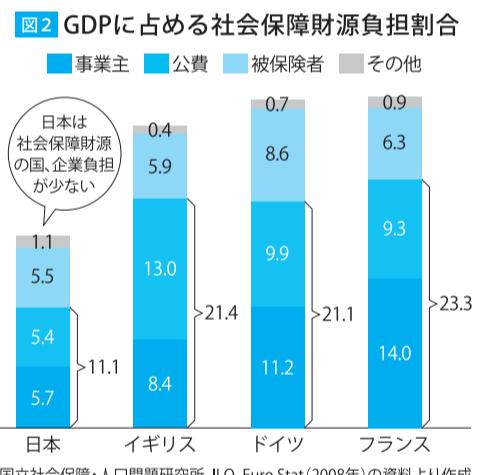
平均に比べ2ポイントも低く（図1）、一人当たり医療費でもG7平均の約7割と、日本の低さは鮮明です。社会保障の主な財源は、公費負担、事業主負担、被保険者による負担ですが、日本の事業主の社会保険料負担は対GDP比で見ると5.7%に過ぎ

税金の集め方・使い方をただせば 社会保障は充実できる

国の大仕事は、憲法が保障する基本的人権の実現であり、国の財政そのものが所得再分配機能（税制や社会保障などを通じて、高所得者から低所得者へ富を移転させること）を發揮してそれを支えるものでなければなりません。

政府は「財源がない」といいますが、大企業は、金融緩和や企業減税によって3年連続で史上最高の利益を上げ、内部留保は400兆円、大株主などごく一握りの富裕層にも莫大な富が集中しています。大企業優遇の法人税12%（中小企業は19%）をあらためることや大株主優遇の不公平税制をやめ、所得税など富裕層に応分の負担を求めることで社会保障の財源を確保することができます。

富裕層や大企業の海外への資産かくしや税逃れも税収不足を増幅させています。タックスヘイブン（租税回避）



出所：国立社会保障・人口問題研究所、ILO、Euro Stat (2008年)の資料より作成

弁護士
白神優理子の
憲法は希望 vol.4

宮利化と社会保障

弁護士
白神優理子の
憲法は希望 vol.4

宮利化と社会保障